

八建収第 378 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

八郎潟町長 畠 山 菊



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月419日付け国道企第37号で依頼のあった標記について別紙のとおり
提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

秋田県 八郎潟町

道路整備事業については、経済・交流・物流を含め重要な社会資本整備と考えております。国道道路網整備から高速道路網整備へと移行し、日本経済活性化の牽引となり、地域活性化の牽引にもなっているところです。

高速道路網整備においては、地方の整備が遅れており、その利便性と効果が十分に現れていない現状であります。地域格差が言われている昨今、秋田県の高速度道路網の完成を強く要望いたします

高速道路以外の国道においては、道路網整備の目的をほぼ達成しておるとおもいますが、今後は、地域住民が安全に道路利用出来るよう歩道・自転車道等の整備促進を図っていただきたい。特に集落と集落をつなぐ国道の歩道早期設置を要望いたします。

豪雪時における除雪体制については、国としても対応しているところであります。除雪においては、国道・県道の除雪が早期に実施されることにより冬期の生活道路としての交通確保につながりますので、さらなる体制強化をお願いいたします。

②－１ 地域の現状と抱える課題

秋田県 八郎潟町

○ 現状

国・県・市町村がそれぞれの道路計画に基づき整備を実施してきております。

市町村は県道・国道への接続道路整備により、地域住民の利便性の向上を図りつつ、既存道路の拡幅及び改修を実施しているところであります。

新たな道路整備については、財政的な事情から実施が困難となっており国・県においても同様と思いますが、特定財源の弾力的運用を図って頂き、市町村が高速道路インターチェンジと国道・県道を市町村道と接続する提案について積極的に事業推進して頂きたい。

○ 課題

町の財政的事情が課題ではありますが、国道と県道を接続する場合に、国・県・市町村が協議出来る機会があれば良い。

②－２ 地域の目指すべき将来像

秋田県 八郎潟町

八郎潟町は4 km四方の町であり、南北に高速道路と国道7号線また、ＪＲ東日本奥羽本線が縦断しております、町の中心部にやはり南北に県道が縦断しているところであります。

また、町の西側には大潟村・観光地の男鹿を擁しております。特に国道7号線と県道「道村大川線」の接続道路整備により、より多くの他県・他町村の人的交流・地域産業振興・観光促進に寄与するものと思われま。

八郎潟町の地域の将来の発展を図る上においても、是非接続道路整備の促進と特定財源による弾力的な運用を図って頂きたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

〇〇都道府県〇〇市町村

〇重点事項	〇代表事例	〇期待する効果や評価等	〇その他